

芦屋市民憲章

- わたしたち芦屋市民は
- 文化の高い教養豊かなまちをさげしましよう
 - 自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつましましよう
 - 青少年の夢と希望をすこやかに育てましよう
 - 健康で明るく幸福なまちをつくりましよう
 - 災害や公害のない清潔で安全なまちにましよう



みんなで盛りあげよう =市民憲章精神=

市民の手によって「芦屋市民憲章」が制定されたのが、四年前の今月「憲法記念日」でした。六万余の市民の脳裏に刻みこまれ、実践されていかねばならない。わたしたちの市民憲章は、はや五年目を迎えたわけですが、市民の手にあらずに「存知ない」方は少なくありません。したが、実践となるとどうでしょう。人知れず道路や公園を清掃奉仕し、くたさる人、通行者の目を惹きつけます。それは花壇作り、植木、草花、そのほか、積極的に市民憲章の精神にそい働いてきたりする方も少なくありません。しかし、半面には、き

市民の手によって「芦屋市民憲章」が制定されたのが、四年前の今月「憲法記念日」でした。六万余の市民の脳裏に刻みこまれ、実践されていかねばならない。わたしたちの市民憲章は、はや五年目を迎えたわけですが、市民の手にあらずに「存知ない」方は少なくありません。したが、実践となるとどうでしょう。人知れず道路や公園を清掃奉仕し、くたさる人、通行者の目を惹きつけます。それは花壇作り、植木、草花、そのほか、積極的に市民憲章の精神にそい働いてきたりする方も少なくありません。しかし、半面には、き

市住申込世帯の年収基準

扶養家族数	最高(円)	最低(円)
0人	620,000~380,001	
1人	650,000~410,001	
2人	680,000~440,001	
3人	706,667~470,001	
4人	733,334~500,001	
5人	760,000~530,001	

△所得割:市県民税額×七十二%
△資産割:固定資産税額×十五%
△均等割:千九百×被保険者数
△平等割:一世帯千六百四十円
合計:限度額は四万八千円です。

朝日ヶ丘に1棟 入居希望者はまず登録を

昭和四十三年が、現在芦屋市に住居登録をし、実際に住んでいる人、または市外に住所をもつ市内に引き続き五ヶ丘の一角に一年以上勤務場所をもっている人(甲南高校バス)など住居に困っている人です。一人暮らしは二人以上六人までの同一親族であること、③家族の収入が左表の基準にのりてはる世帯登録受付期間:五月十日から十月十五日まで、ただし市外居住者は八月二十二日現在までに住民登録をすませている人。

ことしから国保 保険料率を変更

国民健康保険の昭和四十三年度の保険料率が変わりました。これは、被保険者、医療機関、公益の各代表十二人で組織されている芦屋市国民健康保険運営協議会(慎重に審議し、被保険者の負担をできるだけ少なくするよう配慮)で決定したものです。新しい料率による年額は、

阪神以南で新住居表示

×番地が○番△号に

五月から打出町・平田北町も誕生

住居表示制度とは、町を道路・河川・鉄道などで、適当な街区にわけ、いままでみなさんが使われていた地番による住所の表わしかたを改めて、街区番号と住居番号とによるわかりやすい住居表示にすることです。本市の住居表示は五年がかりで、まず市街地を五つの区域に分け、順次年度を迫って行なう計画で、今回は一番目として、阪神電鉄以南の一・八平方キロの区域を五月一日から実施しました。幅の広い道路で分断された町は、別々の町に分けるという原則にそい、第二阪神国道をまたいでいた町が分かれ、新しく「打出町」・「平田北町」が誕生しました。

五月一日から実施された第一期住居表示は、阪神電鉄以南の区域を対象として行なわれ、一部の町区域と町名が、図のように変わりました。

変更された町区域と町名は、市民の日常生活に合理的で便利であるよう慎重に検討されたもので、打出町・打出南町・平田の三町は、いずれも第二阪神国道を境として南北に分割され、それぞれ「打出町」「平田北町」として新しく生まれ変わりました。

また、打出大東町など五つの町の頭についていた「打出」という名称が廃止され、単に大東町・南宮町・若宮町・西蔵町と改

住所変更の手続きを

自動車免許・各種許可証:

五月一日を期し、市役所にある戸籍簿、住民票、印鑑簿、外人登録簿、選挙人名簿などの簿籍に記載の住所は新住居表示に、法務局にある不動産登記簿の「土地・建物」の所在表示は新町名、新地番に、それぞれ職権で書き換えてい

住所変更の手続きは、新町名、新地番に、それぞれ職権で書き換えてい

住所変更の手続きは、新町名、新地番に、それぞれ職権で書き換えてい

住居の新しい表わし方

種別	市町名	街区符号	住居番号
普通の建物	芦屋市〇〇町	〇番	△号 (基礎番号)
中高層建物	芦屋市〇〇町	〇番	(基礎番号)一(戸番号)
団地形式の建物	芦屋市〇〇町	〇番	△一〇号 (棟番号一(戸番号))

中高層や団地形式の建物の戸番号は「1階を100台、2階を200台」というようにつけます。

「屋間はくさり」 せめて夜ぐらいいはと、犬を放し、排便のための気まぐれ

「屋間はくさり」せめて夜ぐらいいはと、犬を放し、排便のための気まぐれ。これは、飼い主の責任をなげき、公共の場を汚す行為です。犬は必ずクサリ等でつないでおくべし。飼いが不用意でも捨てることは厳禁、第三者に譲るか、保健所へ。違反すれば一万円以下の科料を課せらるべし。

飼いが道路や公園などをよこすに注意すること、飼育場所を常に清潔にすること、他人に迷惑をかけないように管理すること、義務づけられた「クサリ」をつないでいない飼いが果敢と捕獲して管理することができ、人命や農作物に危害を加える野犬には薬品を使って掃とどける規定も加わった。この改正は五月一日からすでに施行されている。まかりまちがっても保健所へ愛犬の非行が通報されたりしないよう、心して犬を飼おうではありませんか。

迷わず 無料人権相談所へ

5月13日(月)10時~3時、市役所で
相談員は人権擁護委員、神戸法務局員ほか
他の月も第2月曜日の午後、市役所で人権相談を開設
人権擁護委員は自宅でも相談に応じます△小島栄(伊勢町1-8) 五味五兵衛(三条町135) 武田正信(翠ヶ丘町119) 川井千鶴子(西蔵町13-25) 林三夫(宮川町8-12)

10,000人のひろば 第8回 あしや山まつり

5月19日(日)午前10時から東あま多福山頂でブラスバンド演奏・コーラス・ゲームなどのひとときを (雨のとき26日)
山まつり終了後健康向、一般向、家族向の記念ハイキングもあります。
山のエチットコンクール当日、太陽と緑の祭典山まつりにふさわしい、山のエチットコンクールを行ないます。個人やグループで市商工業業課(2121)へお申し込みを。



教育のページ

子供向きから老人向きまで 各種の講座

こととしての社会教育活動

本市が文化都市と呼ばれるのは、市民の民度の高さとともに、市民による自主的な教育文化活動が盛んであるからである。社会教育の究極の目的は市民性に向き、地域連帯意識の育成を高め、地域共同社会の健全な発達を促す、いいかえれば、ますます住みよくなるまちづくりを進めようという趣意である。この目的を同じく興味を持って結ばれた自主的なグループが自由な活動に活動して、グループ員の間に関連が生まれ、それが社会教育の目的とならねばならない。

本年度は市民会館大ホール建設をはじめとする社会教育施設の拡充とあわせ、総額およそ一億二千万円の経費を投じて多数の社会教育活動を行ないます。そのおもなものは次のとおりで、市民の自らの積極的な参加により、わたしたち自身の手による社会教育を盛んにしていきたいと思えます。

■子供向きの講座

青少年センターで開きます。小学校低学年の児童を対象に、一定のプログラムに従い「遊び」から社会性を育てていきます。

■国際文化教室

ユネスコ協同で教養と共進で六月から開きます。広い視野に立ち、お互いの国の、民族や風習を理解を深めよう。

■文化映画会

毎月一回、市民会館で開きます。五月は「大閩記」(二時間五十分)を上映します。みんさんおさそい合わせてお楽しみ。

■スポーツの講座

市民ハイイク それぞれの季節にふさわしい、また家族そろって参加していただけるようなコースを、市民ハイイクの会、市民登山会の方々の指導で、毎月一回第三日曜日に開きます。

今日は東多福山、山まつりに参加します。五月十九日(雨)のとき二十六日(集合)午前八時、市民ハイイク、市民登山会の方々の指導で、毎月一回第三日曜日に開きます。

■大泉臨海センター 日立造船見学会

五月二十日(月)午前九時、市民会館集合、市民ハイイク、市民登山会の方々の指導で、毎月一回第三日曜日に開きます。

■青少年のたくましいからだ と ゆたかな心を育てよう

主唱 市青少年問題協議会
主催 市、市教委、市社会福祉協議会
協賛 市内青少年関係機関団体

■あなたもグループ・ワーカークリニク

青少年団体の活動やレクリエーションなど地域の子供を指導する「青少年グループ・ワーカークリニク」を募集します。▽対象は、学一、二年(短大生は一年)▽定員 五十人▽期間 五月十九日から六月三十日までの毎土曜と日曜(十日間)▽くわしくは青少年センター(0358)へ

■あなたもグループ・ワーカークリニク

青少年団体の活動やレクリエーションなど地域の子供を指導する「青少年グループ・ワーカークリニク」を募集します。▽対象は、学一、二年(短大生は一年)▽定員 五十人▽期間 五月十九日から六月三十日までの毎土曜と日曜(十日間)▽くわしくは青少年センター(0358)へ

■市民ハイイク

それぞの季節にふさわしい、また家族そろって参加していただけるようなコースを、市民ハイイクの会、市民登山会の方々の指導で、毎月一回第三日曜日に開きます。

■婦人学級

【地区婦人学級】市内でグループ(三十人～五十人)をつくらせていただき、一つのテーマを互いに親しく学習してゆきます。どんなテーマでもよいですから、こんな問題をみなさん勉強してみたいと思っておられる方におすすませます。費用は公民館が負担します。

■青年健康体操教室

希望者は市教養体育保健課から四十名までの健康で明朗な男子▽資格 高卒以上、満二十才から四才までの健康で明朗な男子▽勤務地 芦屋ユース・ホステル▽勤務内容 ホステルの指導と事務補助▽日給 千円▽期間 五月下旬から一年間。

■青少年健康体操教室

希望者は市教養体育保健課から四十名までの健康で明朗な男子▽資格 高卒以上、満二十才から四才までの健康で明朗な男子▽勤務地 芦屋ユース・ホステル▽勤務内容 ホステルの指導と事務補助▽日給 千円▽期間 五月下旬から一年間。

■ユース・ホステル 臨時職員を募集

希望者は市教養体育保健課から四十名までの健康で明朗な男子▽資格 高卒以上、満二十才から四才までの健康で明朗な男子▽勤務地 芦屋ユース・ホステル▽勤務内容 ホステルの指導と事務補助▽日給 千円▽期間 五月下旬から一年間。

■読書講演会

五月二十九日(水)午後二時から小樽幼稚園に尾原洋夫先生を招き、読書指導の進め方をお話ししていただきます。多数お越しください。無料。

■市民会館大ホール建設

市民会館大ホール建設をはじめとする社会教育施設の拡充とあわせ、総額およそ一億二千万円の経費を投じて多数の社会教育活動を行ないます。

■公民館

五月下旬から一月上旬の二期に分けて、それぞれ約二ヵ月間、政治・経済等の一般教養から家庭生活、子供の教育、趣味実技までを十五科目にわたって公民館を中心に各集会所で開きます。時どき利用できる方々に参加していただけるように、午前、午後、夜間に分けられています。今年度、五月十九日、三十日の両日精選小学校

■一般成人の方には

成人学校の第一期成人学校の詳細は、下欄の募集要項をご覧ください。

■成人学校

一般成人の方を対象に、第一期成人学校の詳細は、下欄の募集要項をご覧ください。

■子供向きの講座

青少年センターで開きます。小学校低学年の児童を対象に、一定のプログラムに従い「遊び」から社会性を育てていきます。

■国際文化教室

ユネスコ協同で教養と共進で六月から開きます。広い視野に立ち、お互いの国の、民族や風習を理解を深めよう。

■文化映画会

毎月一回、市民会館で開きます。五月は「大閩記」(二時間五十分)を上映します。みんさんおさそい合わせてお楽しみ。

■スポーツの講座

市民ハイイク それぞの季節にふさわしい、また家族そろって参加していただけるようなコースを、市民ハイイクの会、市民登山会の方々の指導で、毎月一回第三日曜日に開きます。

■婦人学級

【地区婦人学級】市内でグループ(三十人～五十人)をつくらせていただき、一つのテーマを互いに親しく学習してゆきます。

■青年健康体操教室

希望者は市教養体育保健課から四十名までの健康で明朗な男子▽資格 高卒以上、満二十才から四才までの健康で明朗な男子▽勤務地 芦屋ユース・ホステル▽勤務内容 ホステルの指導と事務補助▽日給 千円▽期間 五月下旬から一年間。

■市民会館大ホール建設

市民会館大ホール建設をはじめとする社会教育施設の拡充とあわせ、総額およそ一億二千万円の経費を投じて多数の社会教育活動を行ないます。

■公民館

五月下旬から一月上旬の二期に分けて、それぞれ約二ヵ月間、政治・経済等の一般教養から家庭生活、子供の教育、趣味実技までを十五科目にわたって公民館を中心に各集会所で開きます。時どき利用できる方々に参加していただけるように、午前、午後、夜間に分けられています。今年度、五月十九日、三十日の両日精選小学校

■公民館

五月下旬から一月上旬の二期に分けて、それぞれ約二ヵ月間、政治・経済等の一般教養から家庭生活、子供の教育、趣味実技までを十五科目にわたって公民館を中心に各集会所で開きます。時どき利用できる方々に参加していただけるように、午前、午後、夜間に分けられています。今年度、五月十九日、三十日の両日精選小学校

■公民館

五月下旬から一月上旬の二期に分けて、それぞれ約二ヵ月間、政治・経済等の一般教養から家庭生活、子供の教育、趣味実技までを十五科目にわたって公民館を中心に各集会所で開きます。時どき利用できる方々に参加していただけるように、午前、午後、夜間に分けられています。今年度、五月十九日、三十日の両日精選小学校

■公民館

五月下旬から一月上旬の二期に分けて、それぞれ約二ヵ月間、政治・経済等の一般教養から家庭生活、子供の教育、趣味実技までを十五科目にわたって公民館を中心に各集会所で開きます。時どき利用できる方々に参加していただけるように、午前、午後、夜間に分けられています。今年度、五月十九日、三十日の両日精選小学校

■公民館

五月下旬から一月上旬の二期に分けて、それぞれ約二ヵ月間、政治・経済等の一般教養から家庭生活、子供の教育、趣味実技までを十五科目にわたって公民館を中心に各集会所で開きます。時どき利用できる方々に参加していただけるように、午前、午後、夜間に分けられています。今年度、五月十九日、三十日の両日精選小学校

■公民館

五月下旬から一月上旬の二期に分けて、それぞれ約二ヵ月間、政治・経済等の一般教養から家庭生活、子供の教育、趣味実技までを十五科目にわたって公民館を中心に各集会所で開きます。時どき利用できる方々に参加していただけるように、午前、午後、夜間に分けられています。今年度、五月十九日、三十日の両日精選小学校

■公民館

五月下旬から一月上旬の二期に分けて、それぞれ約二ヵ月間、政治・経済等の一般教養から家庭生活、子供の教育、趣味実技までを十五科目にわたって公民館を中心に各集会所で開きます。時どき利用できる方々に参加していただけるように、午前、午後、夜間に分けられています。今年度、五月十九日、三十日の両日精選小学校

■成人学校

一般成人の方を対象に、第一期成人学校の詳細は、下欄の募集要項をご覧ください。

■成人学校

一般成人の方を対象に、第一期成人学校の詳細は、下欄の募集要項をご覧ください。

■成人学校

一般成人の方を対象に、第一期成人学校の詳細は、下欄の募集要項をご覧ください。

■成人学校

一般成人の方を対象に、第一期成人学校の詳細は、下欄の募集要項をご覧ください。

■成人学校

一般成人の方を対象に、第一期成人学校の詳細は、下欄の募集要項をご覧ください。

■成人学校

一般成人の方を対象に、第一期成人学校の詳細は、下欄の募集要項をご覧ください。

■成人学校

一般成人の方を対象に、第一期成人学校の詳細は、下欄の募集要項をご覧ください。

■成人学校

一般成人の方を対象に、第一期成人学校の詳細は、下欄の募集要項をご覧ください。

■成人学校

一般成人の方を対象に、第一期成人学校の詳細は、下欄の募集要項をご覧ください。

43年度第1期 成人学校 へどうぞ

朝の部 10:00～12:00
①話の部...6月5日～7月24日の毎水曜、計8回の講座のみ会場は翠ヶ丘集会所。講師は間崎ルリ子氏、②明治百年庶民の生活史...6月13日～7月25日の毎水曜、計7回。講師は末中哲夫氏、③夏の家料理

昼の部 13:30～15:30
①フラワーデザイン...6月3日～7月22日の毎水曜、計8回。講師は中西美代子氏、②老人講座...6月5日～19日の毎水曜、計3回。この講座のみハガキで申し込みます。講師は石昇子氏、熊谷直清氏、石蔵城氏、永滝五郎氏、森修氏、③沖繩を知り...6月6日～20日の毎水曜、計3回。講師は陸井四郎氏

夜の部 18:30～20:30
①勤労者の料理教室...6月3日～7月22日の毎水曜、計8回。講師は石昇子氏、②美と創造...6月7日～7月26日の毎水曜、計8回。講師は嶋本昭三氏

資格/市民か市内在勤の方・申込/5月20日(月)午前9時から公民館(市民会館)で受付。電話、郵便申込はお断わり・受講料/不要(教材費は実費が必要)・会場/公民館

芦屋婦人大学 受講生募集

親子の心理的な交流関係や子供の開発などを考える■毎週月曜日、延べ14回開講■講師は芦屋女子短期大学助教授 村田正次氏

家庭生活の合理化という立場にたつて、食生活、衣生活、家庭経済を科学的に考える■毎週火曜日、延べ15回開講■講師は芦屋大学教授 岩峽三郎氏、同 滝本梅二郎氏、芦屋女子短期大学教授 恩田順子氏

家庭の主婦はホームドクターである。健康生活の本質を解明して、家庭の健康生活はどのようにすれば円滑に効果的にすすめるかを考える■毎週火曜日、延べ15回開講■講師は芦屋大学教授 竹村一氏

とき/5月下旬～10月下旬(7月後半と8月は夏休み)各コースとも午前10時～11時半。

会場/六蔭荘の芦屋大学

受講料/500円

資格/市区在住の主婦

申込/希望するコース1つ5月15日までに業平町74番地の市立公民館へ(申込多数のときは抽選)

定員/各コース15人

お問い合わせは公民館(05236)へ

